

ハラスメント防止委員会からのお願い

本学会理事会がハラスメントを防止する意思を宣言してから、すでに10年以上が経過しています。残念ながら、近年のポストの減少や研究資金獲得枠の縮小は、研究者間の競争激化を助長しています。また SNS の急速な発達により、面前に存在しない人物のプライバシーに関わる話題や虚実入り混じった噂話、一方的で過激な主観的・感情的主張などを拡散することが極めて容易になっています。こうした社会情勢の影響を受け、研究者コミュニティは、以前よりもハラスメントが発生しやすい環境になってきたと言わざるをえません。ハラスメント防止委員会としましては、あらためて下記の点に関し、会員の皆様の注意を喚起したく、ここにお願い申し上げる次第です。

(1) 2010年12月4日に理事会より出された声明「ハラスメントのない学会をめざして」(学会ホームページ掲載)には、本学会の会員と関係する人々の尊厳と人権を守り、学会活動全般において自由で快適で安心できる環境を維持することを目指すことが明記されています。会員が互いの個性と多様な知の貢献のあり方を尊重し合うことにより、誰もが安心して自由な研究活動を行うことが可能となり、それがより豊かな学知の形成につながると考えられます。会員の皆様におかれましては、この基本方針を今一度ご確認願います。

(2) 学会のハラスメント防止ガイドライン(学会ホームページ掲載)には、ハラスメントとみなされる行為が示されており、その中には、「学会活動中に知り得た個人情報や噂の流布などの、相手に直接なされたものではない行為」についての言及があります。具体的には、研究者仲間のあいだにおける私的会話のなかでの噂話、第三者の人格を貶めるような発言や根拠に欠ける評価をすることなどが挙げられます。また、近年普及した SNS に噂話や悪口等を書き込み、拡散させることもこの範疇に含まれます。

私的な場で噂話をすることは日常的なことなのかもしれません。しかし、不用意な発言は、場合によっては大きな圧力となって、その対象者を精神的、社会的に傷つけるだけでなく、様々な研究の機会から遠ざける可能性があります。また、行き過ぎた噂話や悪口を拡散させる行為は、行為者自身の社会的信用を損なわせることにもなりかねません。

会員の皆様それぞれが、従来にも増して噂話や悪口を慎み、また仮にこうした情報に接した際も、冷静かつ公平な判断を心がけることにより、ハラスメントのない研究環境を形成することができます。会員の皆様一人一人が自覚ある行動をしてくださいますよう、お願い申し上げます。

2021年6月19日

東南アジア学会ハラスメント防止委員会
東南アジア学会理事会
<https://www.jsseas.org/>